

〈史料紹介〉

東寺百合文書における防長関係史料

百 田 昌 夫

東寺百合文書は、京都市南区九条町にある東寺（教王護国寺）の宝蔵で永年襲蔵されてきた約二万点の文書である。これが文化財保護の目的で京都府によって購入され、京都府立総合資料館に移管されたのは一九六七年のことであったが、その「同館古文書課（のち歴史資料課）」において整理が進められた結果、現在では、「東寺百合文書目録第一―第五」（一九七六―七九年刊、以下「百合目録」と略記）にもとづいて、原本が公開閲覧に供されるだけでなく、写真版による閲覧も可能な体制がとら

れている。なお、同文書は、一九八〇、八一年に国の重要文化財に指定され（東寺百合文書二四、〇一四通^①三、八五八巻一、一七二冊六帖六七幅一三、六四七通、東寺観智院伝来文書典籍類七九通^②二九卷六冊二帖二通）、現在も引続き修理が実施されつつある。

ところで、この文書のうち、防長の地域に関する史料としては、東寺領周防国美和庄兼行方（現在の熊毛郡大和町大字三輪、田布施町大字宿井周辺）^③に関するもの、及び大内義興の山城国守護在任（永正五―一五年、一五

〇八〇一八)に関するものゝふたつが、主なる構成要素である。このことは既に周知のことで、戦前の山口県史編纂所(一九三七―四五)においても稿本「東寺百合文書」^③が作成されている。ただし、この稿本作成は、完結以前に中断せられたものの如くで、百合の文書のうち、「い」「ほ」「へ」「ち」「り」「る」「み」「の」各函より、三〇通ほどが収載されるにとどまる。^④

ここでは、「百合目録」の文書名に表現された地名と人名に依拠して、防長関係の史料を検索し、その編年目録化を試みた。したがって、つぎのような史料の場合は、検索の対象とすることができていない。他日の精査を必要とするところである。

。防長関係の地名・人名が文書名としては表現されない場合

(事例) 貞治4・6月日東寺雑掌申状案、康暦元・6月日東寺雑掌頼勝申状案(最勝光院評定引付所引)^⑤など。「百合目録」収録外の東寺旧蔵諸家所有文書の場合

以下、項目ごとの記載は、つぎの事項のうち、該当のものとする(2)〜(4)、(9)、(11)は「百合目録」による。

- (1) 編年番号
- (2) 文書作成年月日
- (3) 文書名
- (4) 料紙の紙質(宿紙等の場合)、形式(堅紙以外の場合)、欠損、寸法
- (5) 紙数
- (6) 端裏書、端書、奥書
- (7) 差出↓充所(または書出)
- (8) 封紙ウワ書、切封帯、封墨引
- (9) 函別文書番号
- (10) 罫、罫(それぞれ、「大日本史料」、「大日本古文書」、旧山口県史編纂所稿本「東寺百合文書」での収録の場合)
- (11) ※「百合目録」での新史料の場合

註① (1)御菌生翁甫「防長地名測鑑」(一九三一年、増補版一九七四)、(2)清水正健「莊園志料」(一九三三)、(3)田村哲夫「防長庄園の地域的考察(前編)」(山口県文書館研究紀要二、一九七三)、(4)奈良本辰也・三坂圭治「山口県の地名」(一九八〇)、(5)国守進「大和町史第三編中世」(一九八三)など参照。

② (1)広永達夫「大内義興の山城守護に就いて」(防長文化二一一、一九三八)、(2)今谷明「増訂室町幕府侍所頭人並山城守護付所司代・守護代・郡代補任沿革考証稿(下)」

東寺百合文書における防長関係史料(百田)

(事例) 康応元年兼行方年貢運送注文(京都大学所蔵教王護国寺文書)、応安6・8・10周防国美和庄兼行方文書案(国立国会図書館本東寺百合古文書九十九)など

検索の作業としては、たとえば、貞和5・⑥・29周防国美和庄兼行方文書案のうち歴応4・11・21足利直義裁許状案(②③④)から、その日付により、歴応4・11・21足利直義裁許状(⑤)を索引するなどの手順をとった。

また、目録の編成は、複数の正文・案文のある場合、正文を立項させる(たとえば⑮)とともに、案文も「」で併記する(⑮A、⑮B、⑮C)、また、連券・書継案文中の個々の文書は、それぞれ個々の文書としても重立立項させる(たとえば⑦と①、⑥)とともに、原文書は「」で指示する(①⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭)こととした。この単純な作業の結果、煩雑な体裁となったが、正文と案文、案文と案文のつながりを無視せぬ意図からの一案である。なお、付載した花押には一連番号を与えて指示し、また、私按には「」を付した。

①「京都市史編さん通信」七四、一九七五)、「京都便覧山城守護」(「京都の歴史」10、一九七六)など参照。後掲⑦⑧⑨については(2)の援用に負うところが多い。

③ 山口県文書館架蔵(請求番号「県史一九九四」)「王政復古七十年記念 山口県史編纂所」用箋三五丁に筆写されている。

④ 「い」「り」の一七通と、「る」「み」の一三通とで筆跡が異なり、前者は、「大日本古文書 東寺文書一〜四」(一九一〜三九九年刊)に拠ったものと覚しい。ただし、現状では、函順でなく、ほぼ年代順に編綴されている。内訳は、後掲④、⑤、⑤A、⑨、⑩、⑮B、⑲、⑳、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗Aのほか、つぎの二六通である。

安貞2・8・5修明門院処分状案(周防国東荷庄云々) 一七(一)

文永2・7・9後深草上皇院宣案(周防国秋穂二嶋庄云々) 一

正和3・7・3春宮尊治親王令旨案 一六

元徳2・正・28後醍醐天皇綸旨案(備中国新見庄為周防国美和庄替云々) 四〇(一)

2・2・3凡僧別当尋忠施行状案(東南院備中国新見庄為周防国美和庄替云々) 二八(一)

(元徳2)12・26興福寺東北院寛円書状(美和庄云々) 一九三

東寺百合文書における防長関係史料(百田)

- 建武3・9・15 東寺長者御教書案 〔二八〕
- 康永2・5・10 安富行長書状案 〔二八四〕
- 観応3・7・4 室町幕府引付頭人奉書案 〔二八四〕
- 康暦2・2・24 室町幕府御教書(大内介入道云々) 〔一一一〕
- 心仁元・6・21 斯波義廉下知状 〔一〇〇〕
- 文明2年廿一口方評定引付7月13日条(大内殿ヨリ) 〔一九〕
- 文明5年廿一口方評定引付7月21日条(大内殿エ) 〔二〇〕
- (欠年) 12・12 河野通春巻数返事 〔一九一〕

- (欠年月日) 最勝光院領被物月宛注文(美和云々) 〔二二二〕
- 〔 〕 廿一口方正文々書目録(周防出雲両国段) 〔二二九〕
- 〔 〕 錢御教書云々) 〔二二九〕
- ⑤ 「大日本史料」第六編之二十五(一九三二)、八七〇頁所収。便宜上、③として後掲。
- ⑥ 註①の(1)・(4)所引。
- ⑦ 註①の(5)所引。
- ⑧ 「大日本史料」第六編之三十九(一九八三)、二二四頁所引。

①〔徳治3・4・19〕後宇多上皇院宣案〔元徳2・正・28春日社領周防国美和庄文書案(一)〕⑦ウ三〇(一)「權右中弁判」↓「謹上東北院法印御房」

②〔正中2・3月日〕最勝光院領庄園目錄抄〔貞治3・12・4(前出)(一)〕⑧ウ三〇(一)は追而書部分の案文

③〔 〕3・3・18 太政官牒抄〔貞治3・12・4(前出)(二)〕⑧ウ三〇(一)

④〔嘉暦3・10・11〕後伏見上皇院宣案〔貞治3・12・4周防国美和庄兼行方文書案(一)〕⑩ウ三七(一)圓 〔日野資名〕↓「宝菩提院帥法印御房」

⑤ 〃 3・10・20 〔4〕A正慶2・2・22最勝光院執務職等文書案(二九・一×四五・一) 1紙(一)も案文 〔イ二九九〕

⑥〔元徳2・正・28〕後醍醐天皇綸旨案〔元徳2・正・28(前出)(一)〕⑦ウ三〇(一) 〔中宮亮判〕↓「謹上 東北院僧正御房」

⑦ 〃 2・正・28 春日社領周防国美和庄文書案(一)徳治3・4・19(①) 三三三・五×五三・六 1紙(一)元徳2・正・28 〔元徳2・正・28 春日社領周防国美和庄文書案(一)〕⑧ウ三〇(一)

⑧ 正慶2・2・19 景光周防国美和庄兼行方所務職請文 三三三・二×五二・五 1紙(端裏書) 〔景光(花押)33〕 〔充所ナシ(書出)請申/最勝光院御領周防国美和庄内兼行/方当年所務職事(御年貢并色々雑物等)闘斗定四十石〕 〔ウ三〇(一)〕

⑨〔 〕2・2・22 後伏見上皇院宣案〔貞治3・12・4(前出)(二)〕⑩ウ三七(一)圓 〔日野資名卿 權大納言〕↓「謹上 東寺長者僧正房」

⑩〔建武3・9・8〕光嚴上皇院宣案〔貞治3・12・4(前出)(三)〕⑩ウ三七(一)圓 〔隆蔭〕↓「謹上 東寺長者僧正房」

- ⑩ A 建武3・12・8 最勝光院文書案(三七・八×四一・〇 1紙)も案文
- ⑪ (ノ 4・5・16) 曾我時長周防国美和庄兼行方預所職請文案(貞治3・12・4(前出)ノ⑩け二(六)(端書)曾我七郎左衛門尉時長請文)「時長在判」充所ナシ(書出)「請申 最勝光院御領周防国美和庄内兼行方預所職事(御年貢米京定肆拾石)」
- ⑫ (曆応2) 2・28 真祐書狀案(貞治3・12・4(前出)ノ⑩け二(六)「真祐」↓「屋地彦六殿」)
- ⑬ (ノ 2・2・□□) 周防国美和庄兼行方年貢未進注進狀案(貞治3・12・4(前出)七⑩け二(七) 差出・充所ナシ「兼行方建武四年[]事/合四拾石」)
- ⑭ (ノ 4・4・24) 室町幕府引付頭人奉書案(貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(九) (端書)「安威入道」 「修理権大夫判」↓「曾我六郎左衛門尉殿」)
- ⑮ (ノ 4・11・21) 足利直義裁許狀 三四・五×五四・四 1紙 (端裏付箋)「東寺」 「左兵衛督源朝臣(花押)」 充所ナシ(書出)「東寺雜掌光信申周防国美和庄内兼行方事」
- ⑯ A 貞和5・⑥ 29 周防国美和庄兼行方文書案(二) ⑳ノ一五(二)「右正文并時長請文正文同在之」(一) ⑮ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(六)⑳る三七(六) ⑮ C 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(六)「安威入道」は案文
- ⑰ (ノ 4・12・18) 室町幕府引付頭人奉書案(康永元・7月日東寺雜掌光信重申状并具書案(二) ⑳さ一三(一) ⑲「修理権大夫在判」↓「曾我六郎左衛門尉殿」)
- ⑱ A 貞治3・12・4(前出)二⑩け二(二) ⑲「も案文」
- ⑲ (康永元・7月日) 東寺雜掌光信重申状(康永元・7月日(前出)一⑱さ一三(一) ⑲「端裏書」「東寺雜掌重申状七四」 差出・充所ナシ(書出)「東寺雜掌光信重申状」 「裏花押³⁵⁾」)
- ⑳ (ノ 元・7・4) 室町幕府引付頭人奉書案(貞治3・12・4(前出)三⑩け二(三) (奥書)「此時雜掌申状、奉行書銘、具書有之」 「修理権大夫 在判」 ↓「太内豊前々司殿」)

- ⑳ (ノ 元・11・25) 周防国守護大内長弘請文案(貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(四) (端書)「守護請文」 「前豊前守長弘 裏判」 ↓「進上 御奉行所」)
- ㉑ (ノ 3・12・8) 室町幕府引付頭人奉書 三二・四×五一・四 1紙 「散位(花押)」 ↓「曾我六郎左衛門尉殿」 ホ二三 ⑲
- ㉒ A 貞治3・12・4(前出)七⑩け二(七) ㉒ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(二)は案文
- ㉓ 室町幕府引付頭人奉書 三三・一×四七・八 1紙 「伊豆守(花押)」 ↓「上総左馬助殿」 七四七 ⑲
- ㉔ A 貞和5・⑥ 29 周防国美和庄兼行方文書案(一) 奉書案 「曾我六郎左衛門尉事」 ↓「⑳ノ一五(一)、㉒ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(二)は案文」)
- ㉕ 周防国美和庄兼行方文書案(一) 貞和5・⑥ 29 ⑲ A 二七・七×四〇・一 1紙 (二) 曆応4・11・21 ⑲ A 二七・七×四二・五 1紙 (佐々木高氏) ↓「大内豊前權守入道殿」 一五(一) ⑲
- ㉖ 室町幕府引付頭人奉書 三二・四×五〇・五 1紙 「沙弥(花押)」 ↓「大内豊前權守入道殿」 ホ二五 ⑲
- ㉗ A 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(七) ㉗ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(二)は案文
- ㉘ 室町幕府引付頭人奉書案(貞治3・11月日東寺雜掌光信重申状并具書案(二) ⑳さ二八(一) ⑲「左近將監在判」 ↓「大内介殿」)
- ㉙ A 貞治3・12・4 周防国美和庄兼行方文書案(一) 此正文者因へ下遣了(二) ⑳ノ三三(一) ⑲、㉚ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(二) ⑲「も案文」)
- ㉚ 東寺雜掌光信重申状(貞治3・11月日(前出)一⑳さ二八(一) ⑲ (端裏書)「雜掌重申状二八」 差出・充所ナシ(書出)「東寺雜掌光信重申状」)
- ㉛ 東寺雜掌光信重申状并具書案(一) 貞治3・11月日(⑳) 三三・六×四七・七 1紙 (二) 貞治3・7・4(一) ⑲「繼目裏花押³⁶⁾」)
- ㉜ 室町幕府引付頭人奉書 三三・四×四九・八 1紙 「左近將監(花押)」 ↓「大内介殿」 三二二 ⑲
- ㉝ A 貞治3・12・4(前出)一(一) 此正文者進于応安元年々預弁僧都御房訖(二) ⑳ノ三三(一)、㉞ B 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(六) ⑲、㉞ C 貞治3・12・4(前出)ウ⑩け二(六) ⑲「雜掌ハ縫殿」 「具書同相副了」貞治三年奉書二通之内一通ヲ遣国不口之、(以下墨抹)ウ⑩け二(六)は案文

- 29 〃 3・12・4 周防国美和庄兼行方文書案 二九・七×四二・四 1紙 (一)貞治3・12・4〔28A〕 (二)貞治3・7・4〔25A〕
- 30 〃 3・12・4 周防国美和庄兼行方文書案 二九・一×二六六・四 6紙 (一)嘉曆3・10・11〔4〕 (二)正慶2・2・22〔9〕 (三)建武3・9・8〔10〕 (四)嘉曆3・10・20〔5A〕 (五)欠年12・晦〔6A〕 (六)暦応4・11・21〔15B〕 (七)康永3・12・8〔21A〕 (八)貞和5・12・24〔24A〕 (九)貞治3・12・4〔28B〕
- 31 〃 3・12・4 周防国美和庄兼行方文書案(仮綴) 二九・六×三一・二(14紙) (表書)「七帳内」美和庄兼行方 (一)正中2・3月日〔2〕 (二)正中3・3・18〔3〕 (三)徳治3・4・19〔1A〕 (四)欠年12・晦〔6B〕 (五)正慶2・2・19〔8A〕 (六)建武4・5・16〔11〕 (七)暦応2・2・2〔13〕 (八)暦応2・2・28〔12〕 (九)暦応4・4・24〔14〕 (十)暦応4・11・21〔15C〕 (十一)暦応4・12・18〔16A〕 (十二)康永元・7・4〔19〕 (十三)康永元・11・25〔20〕 (十四)康永3・12・8〔21B〕 (十五)貞和5・6・29〔22B〕 (十六)貞和5・12・24〔24B〕 (十七)貞治3・7・4〔25B〕 (十八)貞治3・12・4〔28C〕
- 32 〃 4・6月日 東寺雑掌申状案 三〇・〇×四一・三 1紙 (端裏書)「兼行方事」 差出・充所ナシ (書出)「目安」東寺雑掌申／周防国美和庄内兼行方事
- 33 〔応安6・3・17〕 周防国美和庄兼行方名田島宛行状案 (一)応安6・8・10周防国美和庄兼行方文書案(一)〔55〕ハ七七六(一) 差出・充所ナシ (書出)「満端在判」下 周防国美和庄兼行方
- 34 〔〃 6・8・10〕 周防国美和庄兼行方名田島宛行状案 (一)応安6・8・10(同前)〔二〕〔55〕ハ七七六(一) 差出・充所ナシ (書出)「在判」下 周防国美和庄兼行方
- 35 〃 6・8・10 周防国美和庄兼行方文書案 二七・八×三九・五 1紙 (端裏書)「両御方御下知案文」 (一)応安6・3・17〔33〕 (二)応安6・8・10〔34〕
- 36 〔至徳3・2・3〕 周防国美和庄石口村吉行五郎衛門田地売券案 〔至徳4・5・26周防国美和庄石口村吉行五郎衛門田地文書案 (一)〕〔38〕ハ八九二(一) 充所ナシ (書出)「うり申候田の事」
- 37 〔〃 4・5・26〕 周防国美和庄石口村吉行五郎衛門出挙米借状案 〔至徳4・5・26(前出)〔二〕〕〔38〕ハ八九二(一) 石口村吉行五郎衛門／在判 充所ナシ (書出)「申上候御すこの米事」

- 38 〃 4・5・26 周防国美和庄石口村吉行五郎衛門田地文書案 二八・〇×三九・〇 1紙 (端裏書)「吉行五郎衛門状案文」 (一)至徳3・2・3〔36〕 (二)至徳4・5・26〔37〕
- 39 〔明徳4〕 6・3 平井道助書状 三〇・〇×九八・四 2紙 (端裏書)「兼行御代官職事」 平井入道吹拳状 八九二(一)〔二〕
- 40 〃 4(6・3) 平井道助書状封紙 四八・二×二九・九 1紙 (端書)「兼行方御代官職所望状」 平井吹拳状案 明徳四(一)四八四(四) (ウワ書)「増長院御坊中 道助」 癸酉 三七〇
- 41 〃 4・7月日 沓屋成重周防国美和庄兼行方代官職条々請文 三〇・二×四八・七 1紙 「沓屋帯刀左衛門尉 成重(花押) 4」／請人祐禪(花押34) 充所ナシ (書出)「請申 東寺御領周防国美和庄内兼行方御代官職事(御年貢 毎年京著肆拾貫文内)」
- 42 〔〃 4〕 11・24 (内藤)盛賢書状案 二九・七×四七・四 1紙 (端書)「表書」杉弾正忠殿 盛賢 〔ママ〕判 盛源 〔ママ〕判 七二八(四) 忠殿
- 43 〃 8・正・18 (鷲頭)力永周書状 二九・五×四六・七 1紙 (端裏書)「鷲頭」 「沙弥永周(花押32)」 ↓「謹上 増長院 進之候」
- 44 応永14・3・18 周防国守護大内徳雄 請文案 二九・九×三八・七 1紙 (端裏書)「沙弥徳雄」 「沙弥徳雄 請文」 ↓「進 上 御奉行所」
- 45 〃 21・3月日 周防国美和庄兼行方代官沓屋周重年貢請文 三〇・〇×四八・二 1紙 (端裏書)「美和庄兼行之請状」 「沓屋備後入道 周重(花押8)」 ↓「東寺 御奉行所」 (書出)「預申候所領事(毎年四拾貫文之料足)」
- 46 〃 25・12・12 沓屋周重書状案(折紙) 二六・八×三五・五 1紙 (端書)「下兵庫使者 又三郎」 「周重判」 充所ナシ (書出)「とうし御ねんく／四十貫文」 (折紙ウワ書)「くつのやのひんこ入道」 おとままるの船頭殿 たうちんの御かたへ
- 47 〔〃 25〕 極・13 沓屋周重書状 三〇・五×九一・五 2紙 「周重(花押9)」 ↓「東寺公文所 進之候」 切封帯アリ 札紙切






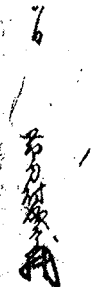


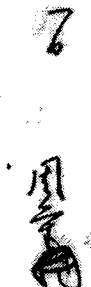


























- 兼行去年分支配状事／合拾貫文内
- 〔ル一七八(四)※〕
- 69 (〃) 4・7・24 周防国美和庄兼行方年貢代銭支配状案 (寛正3・11・29(66)に同じ) 差出・充所ナシ (書出)「注進」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 69 (〃) 4・8・7 周防国美和庄兼行方年貢代銭支配状案 (寛正3・11・29(66)に同じ) 差出・充所ナシ (書出)「注進」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 70 (〃) 4・8・15 周防国美和庄兼行方年貢代銭支配状案 (寛正3・11・29(66)に同じ) 差出・充所ナシ (書出)「注進」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 71 (寛正3・10・4) 周防国美和庄兼行方年貢代銭支配状案 (寛正3・11・29(66)に同じ) 差出・充所ナシ (書出)「注進」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 72 (永正5) 9・11 兼行去年分支配状事／合拾貫文内
- 〔ル一七八(三)※〕
- 73 (〃) 5・10・28 室町幕府奉行入連署奉書 (封紙)四六・六×二七・〇 1紙 本紙二七・〇×四六・六 1紙 〔封紙ウワ書〕大内左京大夫殿 对馬守 〔花押〕美濃守(花押) ↓「大内左京大夫殿」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 74 (〃) 5・11・27 山城国守護代弘中武長・神代貞綱連署奉書 (包紙下部欠) 包紙四三・〇×二七・七 1紙 本紙三二・二×四七・一 2紙 (包紙端書)「御奉書」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 75 (〃) 5・12・3 〔東寺八幡宮領城州久世郡/并所々散在名田畠 別録在事〕
- 〔ル一七八(四)※〕
- 76 (〃) 6・12・13 〔山城国守護奉行入連署奉書案 (折紙) 二六・八×四四・五 1紙 〔端裏書〕問田打渡案〕
- 〔ル一七八(三)※〕
- 77 (〃) 8・8・27 〔山城国守護奉行入連署奉書案 (折紙) 二六・八×四四・五 1紙 〔端裏書〕問田打渡案〕
- 〔ル一七八(四)※〕
- 78 (〃) 11・5・9 〔山城国守護代〕杉興重折紙案 (折紙) 二五・七×四三・九 1紙 〔興重 在判〕 ↓「名主百姓中」
- 〔ル一七八(三)※〕

- 79 (〃) 〃 11 5・9 〔山城国葛野郡奉行入連署奉書案 (永正11)5・9 山城国西九条寺社本所領文書案(折紙)二五・四×四三・二 1紙) 〔部坂丹後守 頼家判/国分四郎右衛門尉 繁頼判〕 ↓「名主沙汰人中」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 80 (〃) 〃 11 5・9 〔山城国紀伊郡奉行入連署奉書案 (永正11)5・9 (9)に同じ) 〔北野新右衛門尉 親頼判/寺内弥太郎 親頼判〕 ↓「名主沙汰人中」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 81 (〃) 〃 11 7・11 山城国守護奉行入連署奉書案 (永正11)7・11 山城国西九条寺社本所領文書案(折紙)二五・三×四二・一 5 1紙) 〔端書〕大内殿書下 〔弘頼判/道輔判〕 ↓「野田兵部少輔殿」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 82 (〃) 〃 11 7・11 〔山城国紀伊郡奉行入連署奉書案 (永正11)7・11(8)に同じ) 〔端書〕問田・野田折紙 〔親頼判/寺内判〕 ↓「紀伊郡 名主沙汰人中」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 83 (〃) 〃 11 7・12 〔山城国守護代〕杉興重奉行入杉重延奉書案 (折紙) 三五・〇×四三・〇 1紙 〔杉兵庫助 重延判〕 ↓「名主百姓中」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 84 (〃) 〃 11 11・13 〔山城国守護代〕杉興重折紙 (折紙) 二八・四×四六・三 1紙 〔興重(花押16)〕 ↓「東寺雜掌」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 85 (〃) 〃 14 8・15 室町幕府奉行入連署奉書案 (永正14)8・15 左京職寮洛中散在巷所文書案(二五・六×四三・四 1紙) 〔端裏書〕(前略) 〔通被成大内左京大夫御下知 同日 在判〕 〔端書〕表書云、大内左京大夫殿 美濃守 基雄」 〔美濃守 在判〕 〔近江守 在判〕 ↓「大内左京大夫殿」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 86 (〃) 〃 14 10・24 〔山城国守護代〕杉興重奉書案 (折紙) 二八・七×四〇・〇 1紙 〔端裏書〕虫弘田事也 〔興重判〕 ↓「能美源次郎殿/能美弥次郎殿」
- 〔ル一七八(三)※〕
- 87 (年末詳) 3・4 内藤智得 書状 二九・〇×四八・一 1紙 〔沙弥智得(花押23)〕 充所ナシ (書出)「貴札之趣委細拜見仕候了」
- 〔ル一七八(四)※〕
- 88 (〃) 〃 3 3・20 大内義弘書状 三〇・六×五〇・二 1紙 〔左京権大夫義弘(花押3)〕 ↓「謹上 人々御中」
- 〔ル一七八(三)※〕

- 89 3・27 沓屋周重書状 三〇・五×九八・三 2紙 「周重(花押10)」↓「東寺宝泉院御坊中 進之候」 札紙切封墨引
- 90 卯・17 安富定国書状案 (「年未詳」卯・17周防国美和庄兼行方文書案(一)②サ二八四(一)) 「安富定国判」↓「玉泉寺」 又二五二
- 91 卯・17 周防国美和庄兼行方年貢代銭請取案 (「年未詳」卯・17(前出)(二)②サ二八四(二)) 「東寺納所判」 同雑掌判 充所ナシ (書出)請取 兼行御年貢銭事/合式拾貫文者
- 92 卯・17 周防国美和庄兼行方文書案 二七・九×四五・五 1紙 (一)「年未詳」卯・17(90) (二)「年未詳」卯・17(91) ※サ二八四(一) (二)※
- 93 5・7 内藤盛賢書状 「封紙」四六・九×二八・五 1紙 本紙 二九・六×四八・〇 1紙 「盛賢(花押24)」↓「安富左衛門大夫入道殿」 切封帯アリ 端裏切封墨引 「封紙ウワ書」「安富左衛門大夫入道殿 盛賢」
- 94 7・28 〔豊前国守護大内教弘(カ)奉行人連署奉書 二九・二×九五・八 2紙 「重澄(花押31)/盛世(花押21)」↓「杉伯耆守殿」 札紙切封墨引 廿一九(※)(封紙)
- 95 7・28 〔長門国守護大内教弘(カ)奉行人連署奉書 二九・三×九六・九 2紙 「秀家(花押1)/盛世(花押22)」↓「鷲頭肥前守殿」 切封帯アリ 札紙切封墨引 廿一九(内藤)
- 96 8・4 沓屋成重書状 二八・九×九四・四 2紙 「成重(花押5)」↓「東寺多賀井殿 進之候」 切封帯アリ 札紙切封墨引 カ一九一
- 97 8・9 杉弘国書状 二七・五×九〇・一 2紙 「弘国(花押17)」 充所ナシ (書出)「昨日為使參候処」 (札紙切封ウワ書) (切封) 杉右京亮 弘国 切封帯アリ さ一六七
- 98 9・3 内藤智得書状 「封紙」四八・〇×三〇・三 1紙 本紙三〇・八×九九・四 2紙 「沙弥智得(花押25)」 充所ナシ (書出)「貴札之旨拜見仕候了」 (封紙ウワ書) 内藤入道 沙弥智得 り二六一(西)
- 99 9・6 沓屋成重書状 「封紙」四九・三×三〇・七 1紙 本紙三〇・六×二五〇・一 3紙 「帯刀尉成重(花押6)」↓「謹上 高井殿」 (封紙ウワ書) 謹上 高井殿 帯刀尉成重 カ一九八

- 10 10・13 沓屋成重書状 二九・六×八二・〇 2紙 「成重(花押7)」↓「東寺御使者方へ 進之候」 切封帯アリ 札紙切封墨引 さ一八八
- 11 11・7 〔内藤〕盛世折紙案 (折紙) 二九・八×三八・四 1紙 「盛世判」↓「当所名主沙汰人中」 そ一六三※
- 11 11・14 内藤智得盛賢書状 二九・〇×九五・二 2紙 「智得(花押26)」↓「東寺御雑掌 御宿所御中」 (札紙切封ウワ書) 智得 三三五六※
- 12 12・13 問田興之書状 「封紙」四三・三×二六・一 1紙 本紙二六・三×八六・一 2紙 「興之(花押18)」↓「東寺年預御房」 切封帯アリ 札紙切封墨引 「封紙ウワ書」 問田掃部頭 興之 ヒ二七一
- 12 12・27 内藤弘矩書状 「封紙」四三・五×二四・五 1紙 本紙二六・一×八八・二 2紙 弘矩(花押27)↓「東寺年預御坊 御返報」 切封帯アリ 札紙切封墨引 「封紙ウワ書」 東寺年預御坊御返報 弘矩 一九五(西)
- 12 12・晦 後醍醐天皇繪旨 (宿紙) 三三・一〇×五一・九 1紙 「少納言具行」↓「謹上卿法印御房」 木九九
- 12 12・A貞治3・12・4(前出)(5)③る三七(五)園 ④B貞治3・12・4(前出)(4)①け二四(院宣)は案文 内藤盛世書状封紙 四四・六×二六・八 1紙 (封紙ウワ書) 白松美濃守殿 盛世 京一六三※
- 12 12・周防国美和庄兼行方文書包紙 三〇・四×三四・一 1紙 「兼行」 (題裏) ケ三五一※

花押

- (1) 飯田秀家 年未詳(95) 
- (2) 大内持世 永享4年(91) 
- (3) 大内義弘 年未詳(88) 
- (4) (右) 沓屋成重 明徳4年(41) 
- (5) 同前 年未詳(86) 
- (6) 同前 年未詳(99) 
- (7) 同前 年未詳(100) 
- (8) 沓屋周重 応永21年(45) 
- (9) 同前 応永25年(47) 
- (10) 同前 年未詳(89) 
- (11) 沓屋重正 応永29年(49) 
- (12) 神代貞綱 永正5年(74) 
- (13) 同前 永正8年(77) 
- (14) 陶興房 永正8年(77) 
- (15) 杉興宣 永正8年(77) 
- (16) 杉興重 永正11年(84) 
- (17) 杉弘国 年未詳(97) 
- (18) 問田興之 年未詳(103) 
- (19) 内藤盛世 長禄3年(84) 
- (20) 内藤盛世 長禄3年(85) 
- (21) 同前 年未詳(94) 
- (22) 同前 年未詳(95) 
- (23) 内藤智得盛賢 年未詳(87) 
- (24) 同前 年未詳(93) 
- (25) 同前 年未詳(88) 
- (26) 同前 年未詳(100) 
- (27) 内藤弘矩 年未詳(104) 
- (28) 弘中武長 永正5年(74) 
- (29) 平井道助 明徳4年(39) 
- (30) 安富定範 永享4年(83) 
- (31) 吉田重澄 年未詳(94) 
- (32) 鷲頭力永周 応永8年(83) 
- (33) 景光 正慶2年(8) 
- (34) (左) 祐禪 明徳4年(41) 
- (35) 飯尾宏昭 康永元年(17)裏花押 
- (36) 松田貞秀(力) 貞治3年 
- (37) 氏名未詳 長禄3年(83)裏花押 

(27) 繼目裏花押